



## 狩猟免許試験について

令和8年度の狩猟免許試験について、以下のとおり実施されます。

### 【狩猟免許の種類（4種類）】

網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許

【受験資格】県内に住所を有し、次の欠格事由に該当しないこと。

- ア. 網猟免許・わな猟免許は18歳に、第1種銃猟免許・第2種銃猟免許は20歳に、それぞれ満たない者
- イ. 精神障害や発作による意識障害をもたらし、狩猟に支障のある統合失調症などにかかっている者
- ウ. 麻薬・大麻・あへん・覚せい剤の中毒者
- エ. 自己の行動の是非を判別し、またはその判別に従って行動する能力がない、または著しく低い者
- オ. 鳥獣保護管理法に違反し、罰金以上の刑に処せられ3年を経過しない者
- カ. 狩猟免許を取り消され、その日から3年を経過しない者

●申し込み手続きや試験の詳細などは下の二次元コード（市ホームページ）または宮崎県ホームページをご確認ください。また、不明な点は県機関にお問い合わせください。

- ・宮崎県 環境森林部 自然環境課 TEL：0985-26-7291
- ・宮崎県児湯農林振興局 林務課 TEL：22-1350



■市では、狩猟免許（わな猟・第1種銃猟）を取得される方に補助金を交付しています。  
詳しくは市ホームページをご確認ください。

（文書取扱・問合せ：農林課 林務係 32-1013）

## 西都市シルバー人材センターからのお知らせ

宮崎県シルバー人材センター連合会では、人手不足の分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業推進を目的に、シルバー人材センターの会員拡大と就業を前提とした技能講習、就業体験、説明会を実施しています。下記の通り講習会を開催しますので、申し込みをお待ちしています。

対象者：市内在住の60歳以上の方（令和9年3月31日時点で満60歳以上）で受講後にシルバー人材センターへの入会をお考えの方、もしくは現在会員の方。

受講料：無料

募集人員：10名

申込方法：市シルバー人材センター・市役所・図書館に置いてある所定の申込用紙により、市シルバー人材センターまたは宮崎県シルバー人材センター連合会までお申し込みください（持参・郵送・FAX可）。

### ●高齢者活躍人材確保育成事業「刈払機取扱講習」

日時：6月22日（月） 午前10時～12時

場所：市シルバー人材センター

（西都市大字妻1621番地 あいそめ館内）

持参する物：筆記用具・飲み物

締切日：6月12日（金）必着

申込・問合せ先：市シルバー人材センター

電話：43-0171 FAX：43-5801

宮崎県シルバー人材センター連合会

電話：0985-31-3775

FAX：0985-31-3776

（文書取扱：健康ほけん課）

## 第21回西都原このはなマラソン大会 Tシャツの販売について

3月15日に開催した第21回西都原このはなマラソン大会は、多くの参加やご協力をいただき無事終了することができました。誠にありがとうございました。

さて、本大会の参加賞にあまりが生じたので販売を行います。ご希望の方は大会事務局までお越しいただきお買い求めください。

なお、数量に限りがあるためサイズによってはご希望に添えない場合もございますが、あらかじめご了承ください。

○販売物品：第21回大会参加賞 半袖Tシャツ（ネイビー）

サイズ：SS、S、M、L、O、XO

**販売価格：1着 700円**

○販売期間：5月27日（水）から6月9日（火）まで

※平日のみ

○販売時間：8時30分～12時、午後1時～5時15分

○販売方法：事務局窓口（スポーツ振興課）にて先着順で販売します（現金引き換え）。

※数量に限りがありますので、**一人3着まで窓口での販売のみ**となります。電話予約や郵送での受け付けは行いません。

※Tシャツのサイズによっては数量の少ないものもあります。

※**品切れ次第終了**となります。

○お問合せ：西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局  
スポーツ振興課（43-3478）

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 農道敷砂利などの支給について

本市では農業生産性の向上および作業の安全を図るため、農道敷砂利などの支給を行っています。

原 材 料：砂利、生コンクリート（原材料の種類によって支給要件が異なりますので、市ホームページで確認をしてください）

支給対象：受益範囲が2戸以上の農道

（多面的機能支払交付金制度などの取組範囲以外を優先）

対 象 者：農業者、土地改良区、水利組合、管理組合

### ○申込方法

- ・土地改良区内の農道：土地改良区を通しての申し込み。
- ・水利組合、管理組合内の農道：水利組合、管理組合を通しての申し込み
- ・上記以外：受益農家の代表者からの申し込みになります。（個人での申し込みはできません）

それぞれの団体で協議していただき、下記申請書類を提出してください。

- ・原材料支給願届出書
- ・位置図兼同意書（同意書は2名以上の記入が必要です）

申請書類は市ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードができない場合は、下記までご連絡ください。

### ○申込期限

令和8年6月30日

（予算の範囲内となりますので、申請を受け付けても支給されない場合があります）



（文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432）

## 「日本赤十字社活動資金」に ご協力をお願いします

日本赤十字社では、災害が発生した際の救護班派遣や救援物資配布、防災情報発信や献血事業など、さまざまな事業を実施しております。その活動に必要な資金は、皆さまからの善意による活動資金が財源となっており、毎年ご協力をお願いしております。

本年度も区長さんなどを通じて、6月1日（月）から30日（火）までの期間で活動資金の募集を行います。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問合せ：福祉課内 日本赤十字社西都市地区 （43-1206）

（文書取扱：福祉課）

## 令和8年度西都市社会福祉協議会 会費の納入にご協力をお願いします

市民の皆さまからご協力いただく社協会費は、地域の福祉活動を支える大切な財源となっています。

本年度も各地区の区長さんなどを通じて6月1日（月）から30日（火）までの期間で納入をお願いしております。

「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域社会」に向け、さまざまな福祉サービスを推進してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】社会福祉法人 西都市社会福祉協議会

〒881-0004 西都市大字清水1035番地1

TEL：43-3160 担当：総務課総務係

（文書取扱：福祉課）

## 自転車の交通ルールについて

令和8年4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に交通反則通告制度（比較的軽微な交通違反。いわゆる「青切符」）が導入されます。

### <主な違反内容>

- ・携帯電話使用など ～ながら運転～
- ・遮断踏切立ち入り
- ・通行区分違反 ～車道の右側通行～
- ・信号無視（赤色など）

### <反則金>

12,000円  
7,000円  
6,000円  
6,000円 など

詳しくは、宮崎県警察本部のホームページをご覧ください。



（宮崎県警「青切符」二次元コード）

自転車の交通ルールに対する正しい理解と遵守をお願いします。

※自転車事故を防ぐために…

- 自転車に乗るときは、自転車安全利用5原則を守りましょう。
  - ①車道が原則、左側を通行（歩道は例外、歩行者を優先）
  - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - ③夜間はライトを点灯
  - ④飲酒運転は禁止
  - ⑤ヘルメットを着用…道路交通法の改正により、令和5年4月1日から「努力義務」となりました。
- 自転車に乗るときは、自転車保険に加入しましょう。

（文書取扱：生活環境課）

## 医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援金のお知らせ

エネルギー価格高騰の影響を受けている医療、介護、福祉、保育施設に対し、経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内で支援金を交付します。  
(この支援金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です。)

- 1 交付対象者 基準日である4月1日に市内で下表に記載の施設を開設・運営している法人(施術所、認可外保育施設は個人も対象)
- 2 交付内容

| 区分              | 支援対象施設(事業)   | 支援金の額                                  |
|-----------------|--|--|
| 医療施設<br>(公立を除く) | 病院、有床診療所(4床以上)   | 30,000円×昨年度中の最大稼働病床数(地方独立行政法人は25,000円) |
|                 | 有床診療所(4床未満)、無床診療所(医科・歯科)   | 100,000円                               |
|                 | 施術所、訪問看護ステーション   | 50,000円                                |
|                 | 薬局(ドラッグストアを除く)   | 30,000円                                |
| 介護施設            | 居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、訪問介護、訪問看護(健康保険法の規定による指定を受けていないこと)、訪問リハビリテーション  | 50,000円                                |
|                 | 通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護   | 100,000円                               |
|                 | 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護(養護老人ホームに入居している要介護者について行われるものを除く)、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、短期入所生活介護(空床型を除く)、短期入所療養介護(空床型を除く)、養護老人ホーム | 10,000円×基準日の定員                         |
| 福祉施設            | 相談支援事業所、居宅介護事業所  | 50,000円                                |
|                 | 生活介護、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、自立訓練、就労定着支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、地域活動支援センター   | 100,000円                               |
|                 | 短期入所、共同生活援助、施設入所支援   | 10,000円×基準日の定員                         |
| 保育施設            | 保育所、認定こども園   | 1,800円×基準日の利用定員                        |
|                 | 認可外保育施設  | 1,800円×基準日の在籍児童数                       |

- 3 申請方法 市ホームページの「西都市医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援金交付要綱」をご覧ください。各種要件をご確認の上、「申請書兼請求書」に必要書類を添えて以下の宛先に郵送してください(※6月30日必着)

- 4 郵送およびお問合せ先 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所 ※詳しくはこちら⇒

【医療施設】地域医療対策室 地域医療対策係 電話：32-1015 【介護施設】健康ほけん課 介護保険係 電話：43-3024

【福祉施設】福祉課 障害福祉係 電話：43-1206 【保育施設】こども家庭課 保育係 電話：43-0376

(文書取扱：地域医療対策室)



## 6月1日（月）から7日（日）までは 水道週間です

上下水道課では、蛇口を閉めても水がポタポタ漏れる、蛇口をきつく閉めないと水が止まらないなどでお困りの高齢者の方へ水道週間の一環として、**高齢者世帯の蛇口キスコマの交換を無料で行います。**

【対象世帯】70歳以上の高齢者のみの世帯で、市の水道に加入している方

【申込期間】5月15日（金）～29日（金）※土・日を除く

【実施期間】6月1日（月）～5日（金）

【申込先】上下水道課 水道工務係（43-1326）

高齢のためキスコマ交換が自分でできない方が対象です。自分で交換可能な方や蛇口本体などの修理には対応できません。また、お湯と水の蛇口が一体型になっている「シングルレバー」タイプのキスコマ交換はできませんので、ご了承ください。

その他、ご質問などありましたら上下水道課 水道工務係までお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326）

## 農業者年金受給者の皆さんへ

5月下旬に**農業者年金基金より**現況届が送付されます。送付を受けた方は、**6月30日までに**農業委員会へ提出してください。届け出をされない場合、年金の振り込みが遅れることがあります。

※提出はご本人の必要はなく、どなたでも大丈夫です。

※昨年6月以降に年金受給が開始の方は、届け出の必要はありません。

### ●提出場所

「市役所本庁舎2階 農業委員会（農林課の隣り）」で受け付けます。

平日の午前8時30分～12時、午後1時～5時にお越しください。

※郵送またはお近くの農業委員・推進委員へ渡していただいても結構です。

### ●記入の仕方

**ご自身で記入できる方**は、現況届の「受給権者の欄」に氏名（自署）、生年月日、住所、電話番号を記入してください。

**ご自身で記入できない方**は、「受給権者の欄」を代理の方が記入し、「代理人の欄」に代理の方の氏名、受給権者との関係、住所、電話番号を記入してください。

※現況届の用紙を破損・紛失などされた方は、農業委員会に「手書き用現況届」を用意していますので、お問い合わせください。

### ●受給者が死亡・転出された場合の手続きについて

#### ①死亡された方の場合

現況届の手続きは不要です。死亡の届け出をされていない方は、農業委員会にて手続きが必要です。

#### ②市外へ転出された方の場合

新しい住所地の農業委員会に提出してください。

※上記①、②の手続きについては農業委員会までお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：農業委員会 43-3595）

## 住宅用火災警報器の 設置義務と維持管理について

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから15年が経過します。住宅用火災警報器は火災の発生を早期に知らせ、迅速で安全な避難を促すためのものですが、10年を超えると電池切れや故障のために、火災時に正常に作動することが期待できなくなります。

**住宅用火災警報器は定期的な点検が必要です。**

点検は、ボタンの長押しや、ひもを引くなどしてご自分で簡単にできます。作動しない場合や電池切れを知らせるメッセージが流れる場合は警報器本体の交換が必要です。

毎年6月1日を基準日に、九州各県すべての消防本部において「九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン」を実施しています。

ご不明な点は消防本部 予防課までお問い合わせください。

住宅用火災警報器や消火器などの悪質訪問販売にも引き続きご注意ください。

○問い合わせ先 消防本部 予防課 予防係  
(代表) 43-3003  
(直通) 43-2477

(文書取扱：消防本部 予防課)

## 全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、本市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみを行い避難訓練などは行いません。

【期 日】 6月3日（水） 午前11時ごろ  
予備日：7月1日（水）

【放送内容】（防災行政無線チャイム）  
「これは、Jアラートのテストです」×3回  
「こちらは、ぼうさい西都市役所です」  
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

(文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380)

## 身体障害者補助犬の給付について

県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望される方は、6月19日（金）までに福祉課までお問い合わせください。

### 1 給付を受けることができる方

- ① 県内に概ね1年以上居住する18歳以上の方で、次のいずれかに該当するか、これに準ずる方
  - ・視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている方
  - ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
  - ・聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方
- ③ 身体障害者補助犬を使用することにより就労など社会活動への参加に効果があると認められる方

### 2 歩行訓練について

身体障害者補助犬の給付を受ける方は、県が委託した訓練施設において約4週間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。なお、盲導犬につきましては、以下の施設から希望施設を選んでいただきます。

- ・公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区）
- ・社会福祉法人日本ライトハウス（大阪府大阪市）
- ・公益財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市）
- ・特定非営利活動法人九州補助犬協会（福岡県糸島市）
- ・公益財団法人九州盲導犬協会（福岡県糸島市）
- ほか

### 3 経費負担について

身体障害者補助犬の購入および訓練に要する経費 ⇒ 県負担

訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費（飼育費など） ⇒ 個人負担

### 4 その他

給付者については、選考の上決定されます。

- 5 問い合わせ先 市福祉課 障害福祉係（43-1206）  
宮崎県 障がい福祉課（0985-32-4468）

（文書取扱：福祉課）

## 西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施します。特定健診よりも検査項目が多く自分の健康状態をより詳しく把握できます。病気の重症化を予防し、これからも健やかに生活するためにぜひご活用ください。

**1. 対象者** 西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる方が対象となります。

### ◆この期間に生まれた方が対象者です◆

- 25歳（平成13年4月2日から平成14年4月1日まで）
- 30歳（平成 8年4月2日から平成 9年4月1日まで）
- 35歳（平成 3年4月2日から平成 4年4月1日まで）
- 40歳（昭和61年4月2日から昭和62年4月1日まで）
- 45歳（昭和56年4月2日から昭和57年4月1日まで）
- 50歳（昭和51年4月2日から昭和52年4月1日まで）
- 55歳（昭和46年4月2日から昭和47年4月1日まで）
- 60歳（昭和41年4月2日から昭和42年4月1日まで）
- 65歳（昭和36年4月2日から昭和37年4月1日まで）
- 70歳（昭和31年4月2日から昭和32年4月1日まで）

※次の方は人間ドックの申し込みや受診ができない場合があります。ご注意ください。

- ① 受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は助成の対象外です。
- ② 令和8年4月以降に特定健診または若年者健診（6月開始）を受診された方は受けられません。
- ③ 保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④ 現在かかりつけ医療機関があり通院などをされている方は、主治医と

談の上、お申し込みください。

**※申込受付は6月4日（木）からです（※6月3日までは受け付けできません）**

受け付けは、6月4日（木）、5日（金）は市役所1階多目的スペースで、その後は市健康ほけん課窓口で行います。

**対象の方には、5月中旬に通知（ハガキ）をお送りします。**受け付けの際は、通知（ハガキ）・マイナ保険証または資格確認書・印鑑・若年者健診の受診票または特定健診の受診券（40歳以上の方）をご持参ください。  
（文書取扱問合せ：健康ほけん課 国保係 32-1122）

**2. 検査内容** 1～4の中からご希望の内容を選んで受診していただきます。内容によって自己負担額が異なりますのでご注意ください。

|   | 実施内容                     | 費用総額    | 助成額     | 自己負担額          |
|---|--------------------------|---------|---------|----------------|
| 1 | 基本検査項目のみ                 | 32,945円 | 22,945円 | <b>10,000円</b> |
| 2 | 基本検査＋下部消化管検査             | 51,733円 | 36,733円 | <b>15,000円</b> |
| 3 | 基本検査＋頭部検査                | 53,845円 | 37,845円 | <b>16,000円</b> |
| 4 | 全項目検査（基本検査＋下部消化管検査＋頭部検査） | 72,633円 | 50,633円 | <b>22,000円</b> |

|         |  |
|---------|--|
| 基本検査項目  | 身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査<br>生化学的検査、胸部X線、エコー（腹部）、心電図<br>上部消化管検査（胃X線透視または胃内視鏡検査） |
| 下部消化管検査 | 全大腸内視鏡検査   |
| 頭部検査    | 頭部MRI・MRA検査  |

**3. 受診医療機関** 市が指定した市内医療機関で受診していただきます。

**4. 申込定員** 合計130人程度（定員になり次第締め切ります）  
※委託医療機関の減少により、定員を縮小しています。胃・大腸内視鏡検査は申し込み状況により、ご希望に沿えない場合があります。

## 若者の大麻による検挙者が急増中

大麻による検挙者が宮崎県内で急増しています。中でも20歳未満の若者の増加が目立ち、その原因の一つとしてインターネットなどに氾濫している「大麻は心身への悪影響がない」などの間違った情報が影響しています。

特に成長期にある若者の脳に対して影響が強いことも判明しています。大麻はうつ病や記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。

### 大麻の有害性

- ・ 知覚の変化  
時間や空間の感覚がゆがむ
- ・ 学習能力の低下  
短期記憶が妨げられる
- ・ 運動失調  
瞬時の反応が遅れる
- ・ 精神障害  
統合失調症やうつ病を発症しやすくなる
- ・ I Q（知能指数）の低下  
短期・長期記憶や情報処理速度が下がる
- ・ 薬物依存  
大麻への欲求が抑えられなくなる

### SNSでの薬物の誘いに注意

薬物が密売される手段として危険が拡大しているのがSNSです。SNS上では大麻を意味する隠語や絵文字などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件が複数報告されています。SNSを通して違法薬物の売人と関わることは多くの危険を伴います。もし、そのような投稿を見つけても誘いに乗ってはいけません。

（文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕 32-1180）

## 学校跡地等利活用に係る意見交換会について

中学校再編に伴う中学校の跡地や施設について、地域住民の皆さまに現状をご説明し、今後の利活用についてご意見などを伺いたと思います。

つきましては、以下の日程で意見交換会を開催しますので、ご参加いただきますようご案内いたします。

| 対象中学校   | 日時             | 場所     |
|---------|----------------|--------|
| 旧穂北中学校  | 5月27日（水）午後7時から | 穂北地区館  |
| 旧三納中学校  | 5月28日（木）午後7時から | 三納地区館  |
| 旧都於郡中学校 | 6月3日（水）午後7時から  | 都於郡地区館 |
| 旧三財中学校  | 6月4日（木）午後7時から  | 三財地区館  |

（文書取扱：教育政策課）

## 第10回西都市民カローリング大会 参加者募集

市民の健康増進・体力の向上と互いの親睦を目的として、第10回西都市民カローリング大会を開催します。カローリングは、年齢を問わず気軽にできるスポーツです。奮ってのご参加をお待ちしております。

カローリングとは、冬季オリンピック競技にもなっている「カーリング」を、氷上でなく体育館などの床上で競技できるように考案されたニュースポーツです。1チーム3人でジェットローラ6個を使用し、11m先のポイントゾーンに向けて相手チームと交互に投球します。ポイントゾーンの中心に最も近い位置に停止させたチームへの加点となり、全イニング終了時の得点で勝敗を競います。

1. 期 日：6月14日（日）  
午前8時30分 開会式、9時 競技開始
2. 会 場：市民体育館
3. 種 目：一般（男女、年齢フリー）の団体戦  
※1チーム4名（プレイヤー3名、監督1名）であるが、  
監督はプレイヤーが兼ねることができます。
4. 参加資格：市内在住で各地区体育振興会が選出または推薦する人  
（ただし、学生・専門学校生は除く）
5. 申込期限：6月1日（月） 期限厳守
6. 問合せ先：各地区（妻北・妻南・穂北・三納・都於郡・三財・東米良）  
の体育振興会またはスポーツ振興課 スポーツ振興係  
（TEL 43-3478 FAX43-4865）

※市民体育館（TEL43-0844）ではカローリング用具のほかにアジャタやグラウンド・ゴルフの用具を無料で貸し出しています。練習・レクリエーションなどにご活用ください。（文書取扱：スポーツ振興課）

## あなたの地区や団体（グループ）でも 「いきいき百歳体操」をはじめませんか

百歳体操は、現在市内43カ所で開始され、住民の方が主体となって週1回程度楽しくいきいきと活動しています。

参加者の方からは「百歳体操を始めてから膝の負担が軽くなった」「週1回集まっておしゃべりをするのが楽しみで、生きがいになっている」「百歳体操をきっかけに地区での活動が盛んになった」といった声が多く寄せられています。

百歳体操は、筋力アップだけではなく、人との交流や支え合い、認知機能低下予防につながる大きな魅力です。

市では定期的に地区を訪問し、体力測定や理学療法士による運動指導、歯科医師による講話などの支援を行っています。また、百歳体操の時に必要な物品（テレビや椅子など）の購入に対する補助もあります。

昨年度は地区だけでなく、趣味活動を行っている団体でも新たに百歳体操が始まりました。既存の活動にあわせて無理なく始めることもできますので、こうした団体での取り組みも大歓迎です。

あなたの地区や団体（グループ）でも「いきいき百歳体操」を始めませんか。下記のとおり事前説明会も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

### ●事前説明会

【対象】5人以上の地区や団体（グループ）

【内容】百歳体操の説明および体験（1時間半程度）

【場所】各地区の公民館やご希望の場所等

【申込方法】

健康ほけん課 高齢者支援係に電話（32-1028）にてお申し込みください。

（文書取扱：健康ほけん課 高齢者支援係）

## オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の方とその家族、地域の方や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる「集いの場」です。

認知症は誰もがなる可能性がある身近なものです。認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けるためにはどうしたらよいかを考える機会となるよう、6月は「認知症の勉強会」を行う予定です。

もの忘れて悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの参加をお待ちしています。

【開催日】6月25日（木）午後1時30分～3時

【場所】生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対象者】市内在住で認知症の方やその家族、認知症に関心のある市内在住・在勤の方

【内容】「認知症の勉強会」など

【参加費】無料

【申込先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美）32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子）41-0511

※参加希望の方は、電話にてお申し込みください。

※オレンジカフェについての情報は市ホームページをご覧ください。



（文書取扱：健康ほけん課 高齢者支援係）

## 会計年度任用職員の募集について （市民課 マイナンバーカード交付事務）

|       |  |
|-------|--|
| 業務内容  | マイナンバーカード対応に係る事務、申請・更新受付、データ入力、文書作成業務、窓口対応業務 など  |
| 募集人員  | 1人   |
| 任用期間  | 7月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで  |
| 勤務時間等 | 午前9時～午後4時（休憩時間は午前11時～午後2時の範囲内で1時間）週30時間 ※時間外勤務あり<br>休日：原則、土日祝日および年末年始の指定日（月に1回程度、休日出勤あり） |
| 報酬額等  | 月額155,070円以上<br>（職務経験による加算あり。ただし上限があります）   |
| 応募資格  | 特に資格などはなし  |
| 福利厚生  | 社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労働保険（雇用保険、労災保険）・有給休暇制度・通勤手当（2km以上）<br>期末勤勉手当                           |
| 募集締切  | 5月29日（金）まで ※必着   |
| 応募方法  | 市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、市民課まで郵送または持参してください。  |
| 選考方法  | 面接により選考します。<br>※面接の日程は、後日連絡します。  |
| 問合せ先  | 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地<br>市民課 戸籍住民係 32-1023  |

（文書取扱：市民課）


## 会計年度任用職員の募集について (健康ほけん課 健康推進係での業務)

|       |  |
|-------|--|
| 業務内容  | 保健事業に関する業務<br>パソコン（ワード・エクセル）での入力などの業務<br>その他、付随業務                      |
| 募集人員  | 1人   |
| 任用期間  | 7月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで  |
| 勤務時間等 | 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）<br>週38時間45分<br>休日：土日祝日および年末年始の指定日             |
| 報酬額等  | 保健師 月額254,300円以上<br>（職務経験による加算あり。ただし上限があります）                           |
| 応募資格  | 保健師の国家資格、普通自動車免許をお持ちの方<br>Excel、Wordの実務経験がある方                          |
| 福利厚生  | 社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労働保険（労災保険、雇用保険）・有給休暇制度・通勤手当（2km以上）<br>・期末勤勉手当        |
| 募集締切  | 5月29日（金）まで ※必着   |
| 応募方法  | 市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、保健師・助産師、いずれかの免許証の写しを同封のうえ、健康ほけん課まで郵送または持参してください。 |
| 選考方法  | 面接により選考します。<br>※面接の日程は、後日連絡します。  |
| 問合せ先  | 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地<br>健康ほけん課 健康推進係 Ⅸ43-1146                        |

（文書取扱：健康ほけん課）

## 農地利用最適化推進委員の推薦受付 および募集について（追加募集）

7月19日に任期満了を迎える西都市農地利用最適化推進委員につきまして、下記のとおり次期委員の推薦受付および募集を行います。

|                 |  |
|-----------------|--|
| 募集人数            | 妻地区 1人   |
| 資格要件            | 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者   |
| 任期              | 7月20日～令和11年7月19日   |
| 身分・報酬           | 特別職の非常勤職員 ・ 月額50,700円  |
| 主な業務            | (1) 農地の権利移動や転用に係る業務<br>(2) 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などに伴う現地での調査、指導および監視業務など<br>(3) 法人化その他農業経営の合理化、農業一般に関する調査および情報の提供など                          |
| 推薦および応募できない人    | (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者<br>(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは受けることがなくなるまでの者<br>(3) 法令などにより兼職ができない方  |
| 推薦書および応募申込書について | 推薦または応募ともに所定の用紙に必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出します。用紙は市ホームページからもダウンロードできます。<br> |
| 選考方法            | 候補者評価委員会において候補者の評価を行います。   |
| 受付期間            | 5月15日（金）から6月15日（月）<br>※郵送の場合は締め切り当日消印有効です。   |

（文書取扱・問合せ：農業委員会事務局 43-3595）

## 2026オープンキャンパス参加者募集 県立産業技術専門校（西都市右松）

県立産業技術専門校は、本県産業界を担う中核的技能者を育成するために、県が設置した公共職業能力開発施設です。オープンキャンパスで専門校の特色を知り、入校を検討してみませんか。

| 科名     | 主な訓練内容          | 履修期間 |
|--------|-----------------|------|
| 木造建築科  | 木造建築物の構造、設計、施工  | 2年間  |
| 構造物鉄工科 | 金属製品の設計、製作、検査   |      |
| 電気設備科  | 電気設備の設計、施工、自動制御 |      |
| 建築設備科  | 給排水・空調設備の設計、施工  |      |

日時：【第1回実習体験コース】

①6月20日（土）午前10時～午後3時30分

【第2回実習体験コース】

②7月26日（日）午前10時～午後3時30分

対象：高等学校卒業生（予定者）・同等以上の学力を有する社会人の方  
定員：各回40名程度

申込：①は6月12日（金）、②は7月17日（金）までに、**電話または申し込み用QRコードからお申し込みください。**  
詳しくは同校へお問い合わせください。

申し込み用QR



問い合わせ先：県立産業技術専門校（西都市大字右松362-1）

TEL：42-6501 FAX：42-6511

（文書取扱：商工観光課）

## 第21回西都市長杯パークゴルフ競技大会 参加者募集について

【期 日】令和8年6月3日（水）午前8時30分～受付開始  
※小雨決行

【会 場】清水台総合公園パークゴルフ場

【参加資格】年齢18歳以上 ※西都市内外を問わない

【募集人数】先着100人

【参加料】1人500円 ※入場料は必要ありません  
※クラブのない方はレンタル料50円が別途必要になります

【申込方法】清水台総合公園パークゴルフ場に参加料を添えてお申し込みください

**※当日申し込みの参加はできません**

清水台総合公園パークゴルフ場  
西都市大字清水松元迫地内  
TEL：43-1148

【申込締切】5月27日（水）午後5時 期日厳守

【その他】大会中は競技に適した服装で、靴は運動靴とします  
※サンダル、革靴、長靴は禁止  
**飲み物、昼食、雨具などは各自でご準備ください**

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 西都夏まつり各種募集について

### ○「シン・西都歌うまい王決定戦」参加者募集

今年の西都夏まつりは7月17日(金)～7月19日(日)までの3日間で開催する予定です。  
ステージ企画として、「西都歌うまい王」を決めるカラオケ大会を開催します。  
募集要項は下記のとおりです。自信のある方、まつりのステージで歌ってみたい方のご応募をお待ちしております。

- 賞 金：優勝…3万円 準優勝…2万円 第三位…1万円
- 開催日時：7月19日(日) 午後7時20分～午後9時30分予定
- 開催場所：西都夏まつり小野崎特設ステージ(あいそめ広場)
- 募集人数：20人程度 ※定員に達し次第、締め切ります。
- 締 切 日：6月30日(火)
- 申 込 先：西都夏まつり振興会事務局(西都商工会議所内)
- 担 当：川上・日高 電話：43-2111 FAX：43-5722
- 申込方法：参加申込書を西都夏まつり振興会事務局へFAXまたはご持参ください。  
右の二次元コード(①)からの申し込みもできます。  
参加申込書は、西都商工会議所で配布しております。  
また、二次元コード(②)からもダウンロードできますのでご利用ください。



①参加ネット申込フォーム



②参加申込書

### ○「互親組太鼓台」 添乗員募集

互親組は西都夏まつりの花形です。そんな勇壮な「互親組太鼓台」に乗る添乗員を募集しています。

- 対 象：小学1年生から中学3年生までの男子
- 練 習 日：6月15日(月)から7月16日(木)までの約1カ月 毎週月曜から土曜(日曜は休み) 午後5時開始
- 場 所：都萬神社
- 問合わせ：添乗員担当 齋藤 覚太 電話：080-1765-8790

### ○互親組太鼓台 担ぎ手募集

互親組はまつりの花形である勇壮な「互親組太鼓台」を盛り上げるため、1年間通して準備をしています。

互親組は赤・青・黄・白班の4班で太鼓台を担いでいます。

**太鼓台が大好きだけど担いだことのない方！ 自分が盛り上げてやる！ 自分もこの班で太鼓台を担いでみたい！という想いがある方！**

今年の互親組太鼓台に参加してみませんか。

- 問合わせ：事務局長 梅原 一成 電話：080-1539-5769

(文書取扱：商工観光課 交流推進係 43-3222)

## 弓道教室参加者募集について

弓道を楽しんでみませんか？弓道は年齢や男女の別なく誰にでもでき、その修練が心身ともに日常生活につながる健康的なスポーツです。皆さまのご参加をお待ちしております。

- 1 主 催：宮崎県弓道連盟 西都支部弓友会
- 2 期 間：第一回 5月29日（金）～6月23日（火）  
第二回 6月26日（金）～7月28日（火）  
（毎週火曜日と金曜日 午後7時30分～9時）
- 3 場 所：市民弓道場（西都中学校体育館隣）
- 4 参加資格：小学生高学年以上で経験は問いません。  
ただし、小学生は保護者同伴とします。  
なお、中学生の部活動入部者は参加できません。
- 5 開 講 式：5月29日（金） 午後7時
- 6 参 加 費：初回のみ1,000円
- 7 そ の 他：弓道用具はお貸しします。
- 8 問合せ先：西都支部弓友会事務局  
清田 一雄 携帯：090-4776-2943

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 就業支援講習会 調理師試験準備講習会の受講生募集

- 【対 象 者】 県内のひとり親家庭の母もしくは父、および寡婦（夫）の方で調理実務経験が2年以上あり10月にある調理師試験を受験される方
- 【講座内容】 調理師試験準備講座（2日間、全14時間程度）
- 【定 員】 20人程度
- 【日 時】 8月29日（土）午前9時～午後5時20分  
8月30日（日）午前9時～午後4時20分  
※2日間とも出席することが応募の条件となります。
- 【会 場】 宮崎県総合保健センター（宮崎市霧島1丁目1番地2）
- 【受 講 料】 無料（テキストは受講生負担。宮崎中央食品衛生協会にて購入  
ください）
- 【応募締切】 6月30日（火）※先着順
- 【参 考】 令和8年度宮崎県調理師試験の願書の提出先は調理技術技能センターで、願書の受付期間は5月7日（木）～6月3日（水）です。

お申し込みや講座に関する応募方法や必要書類、お問い合わせは以下までお願いします。

一般財団法人 宮崎県ひとり親福祉連合会  
〒880-0007 宮崎市原町2番22号  
宮崎県福祉総合センター内  
TEL：0985-69-1684  
FAX：0985-22-4696



（文書取扱・問合せ：子ども家庭課 子育て支援係 32-1021）

## 司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。  
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

○日 時：6月2日（火）午後1時～4時  
          今回は、7月7日（火）午後1時～4時  
          ※相談時間は、一人約30分間です。

○場 所：本庁舎2階 201会議室

○申 込 先：生活環境課 市民生活係（電話：43-1589）

※予約が必要ですので、必ず事前にお電話ください。

※消費者問題だけでなく、相続、登記、相隣関係、対人トラブルなど、  
本相談にて対応可能な法律問題であれば受け付けできます。

（文書取扱：生活環境課）

## 行政相談のご案内

行政相談は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が国・県・市町村、  
独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社）などの行政機関への  
苦情や意見、要望を受け、中立・公正な立場から、その解決や実現を促進  
するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。相談は無料  
で、秘密は厳守されますので、まずはお気軽にご相談ください。

○日 時：6月11日（木）午前10時～12時  
          今回は、7月9日（木）午前10時～12時

○場 所：本庁舎2階 201会議室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

## 市公式SNSの登録をお願いします

本市では以下のとおり公式SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）  
アカウントを活用して、イベントや防災情報など市民の皆さまにさま  
ざまな情報を発信しています。

ご登録いただければ、スマートフォンなどでいつでもどこでも手軽に情  
報を得ることができますので、ぜひご登録をお願いします！

### 市公式LINE



### 市公式 Instagram



### 市公式 Facebook



### 市公式 X (旧 Twitter)



（文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001）

## 図書館だより6月号【6月の休館日1・8・15・22・29日】

### ●移動図書館車巡回日のお知らせ

- ・JA都於郡支所…6月3日(水)
- ・JA三財支所…6月15日(月)
- ・JA三納支所…7月14日(火)
- ・JA穂北支所…7月23日(木)

※時間は、いずれも  
午前9時～10時です。

### ●父の日イベントを開催します

図書館では、6月14日(日)に父の日イベント「まねきねこ張り子絵付け」を開催します。

詳細は、図書館までお問い合わせください。

### ●団体貸出について

図書館では、団体(施設など)向けに貸し出しを行っています。  
貸し出しには、団体の登録が必要です。

詳しくは、図書館までお問い合わせください。

### ●「ブックスマイル」をご存じですか?

この事業は「ゆっくり本を選ぶ時間がない」という、子育て中の忙しい保護者の方々の声をカタチにしたもので、図書館が選んだおすすめの本を3冊1セットにして貸し出しています。

本で笑顔が届けられればと『ブックスマイル』と名付けました。  
ご利用の方は、図書館まで、お気軽にお問い合わせください。

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎骨盤「底」活 (田舎中 真由美)
- ◎心がまあるくなるゆるふで (ふでこ)
- ◎AI×家事 (宮崎 真理)
- ◎レスキューナースが教えるプチプラ防災 (辻 直美)
- ◎やさしい日本語スタートブック (ひらがなネット株式会社)
- ◎世界でいちばん素敵なゴッホの教室 (永井 龍之介)
- ◎金持ち父さんのお金の教科書 (ロバート・キヨサキ)
- ◎図解眠れなくなるほど面白い国宝の話 (鈴木 旭)
- ◎日日是植物 (いとう せいこう)
- ◎入院・転院・退院の困りごと完全解決! (岡江 晃児)

### 【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆いちにのさん! (スギヤマ カナヨ)
- ☆ももんちゃんころん (とよた かずひこ)
- ☆やきゅうのずかん (牛窪 良太)
- ☆じんせいさいしょのABC (おおの たろう)
- ☆ねむねむふわ〜あ (真珠 まりこ)
- ◎地球は日時計 (安野 光雅)
- ◎ナンデくんのワカタ! 図鑑 (田原 直子)
- ◎星空の動物園 (永田 美絵)
- ◎ヤバすぎ! 超危険ないきもの図鑑 (今泉 忠明)
- ◎日本史年号ゴロ合わせへタイムワープ 上・下 (ながい さき)

(文書取扱・問合せ: 社会教育課 図書館係 43-0584)

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館

### ◆支援センターつばさ館概要

- 【住 所】白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）  
※駐車場は、こどもの家の横にあります。
- 【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079
- 【利用時間】月～金 午前9時～12時・午後1時～3時  
土 曜 午前9時～12時 ※育児相談のみ
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位  
1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、  
4時間1,200円です。  
詳しくはお電話ください。
- 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

### <主な行事予定>

- ◎月の製作
  - ◎助産師さんに聞いてみよう  
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施）
  - ◎誕生会
  - ◎リトミック♪
  - ◎給食試食会
  - ◎英語であそぼう
  - ◎ママのための製作教室
  - ◎アタッチメントベビーマッサージ
  - ◎ベビーフォト
- ※給食試食会と親子クッキングは幼児食を  
食べれるようになってから参加できます※
- 行事への参加を希望される場合は、上記二次元コードから予約サイトにアクセスいただき、ご予約をお願いいたします。**



（文書取扱：こども家庭課）

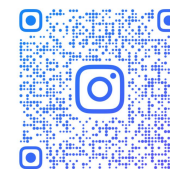
## 西都市地域子育て支援センターぷらむ

### ★支援センターぷらむ概要★

- 【住 所】鹿野田1450-1（光照こども園敷地内）  
※駐車場は、支援センター北側にあります。
- 【連絡先】TEL：43-1340 FAX：43-1501
- 【利用時間】月～金 午前9時～12時、午後1時～5時  
（正午～午後1時の間はお休み）
- 【子育て相談】来園でのご相談をお受けします（随時）
- 【一時保育】料金 3歳未満児 1日1,800円  
3歳以上児 1日1,600円  
1時間単位でのご利用を希望の方はご相談ください。
- 【育児情報紙】毎月1回 活動内容の情報発信（ぷらむ便り）

### <主な行事>

- ・お誕生会
- ・身体測定
- ・給食試食会
- ・ベビーマッサージ
- ・感触あそび
- ・製作あそび
- ・ママカフェ など



@PURAMU.7.7.1

☆事前申し込みが必要な行事は、お電話もしくは来園にて申し込みをお願いします。

（詳細は子育て支援センターぷらむだよりをご覧ください）

（文書取扱：こども家庭課）

## 第1回西都市職員採用試験を次のとおり行います。

### 1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

| 試験区分  | 採用予定人員 | 職務の内容                       |
|-------|--------|-----------------------------|
| 一般事務1 | 若干名    | 一般的な行政の事務に従事します。            |
| 保健師   | 若干名    | 保健師としての専門的業務又は一般的な事務に従事します。 |
| 建築技術  | 若干名    | 建築の専門的業務又は一般的な事務に従事します。     |
| 土木技術  | 若干名    | 土木の専門的業務又は一般的な事務に従事します。     |

### 2. 受験資格

| 試験区分              | 受験資格              |   |                             |
|-------------------|-------------------|---|-----------------------------|
|                   | 年齢                | 学歴  | 資格・免許等                      |
| 一般事務1<br>(大学卒業程度) | 平成8年4月2日以降に生まれた人  | 学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は令和9年3月までに確実に卒業することが見込まれる人。 | 問いません。                      |
| 保健師               | 平成3年4月2日以降に生まれた人  | 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、令和9年3月新規高等学校卒業者を除く。                  | 有資格者又は令和9年3月末日までに資格取得見込みの人。 |
| 建築技術              | 昭和61年4月2日以降に生まれた人 | 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、令和9年3月新規高等学校卒業者を除く。                  | 問いません。                      |
| 土木技術              | 昭和61年4月2日以降に生まれた人 | 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、令和9年3月新規高等学校卒業者を除く。                  | 問いません。                      |

### 3. 欠格条項（次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 試験の日程・会場・合格発表

| 試験の区分 | 試験日時   | 試験会場                     | 合格発表   |
|-------|--|--------------------------|--|
| 第一次試験 | 令和8年7月12日（日）<br>受付時間 午前8時30分から<br>午前9時15分まで<br>試験開始時間<br>午前9時30分<br>試験終了時間<br>一般事務<br>午前11時30分頃<br>一般事務以外<br>午後 2時00分頃 | 西都市立<br>西都中学校<br>(旧妻中学校) | 市役所前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。 |
| 第二次試験 | 第一次試験合格者に別途通知します。  |                          |  |

※当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。

※試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限りです。

※保健師・建築技術・土木技術を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。

## 5. 試験の方法

| 試験の区分 | 試験科目               | 出題内容  |
|-------|--------------------|---|
| 第一次試験 | 教養試験               | 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多岐選択式による筆記試験（全職種120分）   |
|       | 専門試験               | 保健師の試験区分のみ（90分）<br>【出題分野】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論   |
|       |                    | 建築技術の試験区分のみ（90分）<br>【出題分野】数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工<br><br>土木技術の試験区分のみ（90分）<br>【出題分野】数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 |
| 第二次試験 | ① 人物試験（個人面接、小論文試験） |   |

※第二次試験における試験科目は現時点でのものです。試験前に変更する場合があります。

## 6. 受験手続

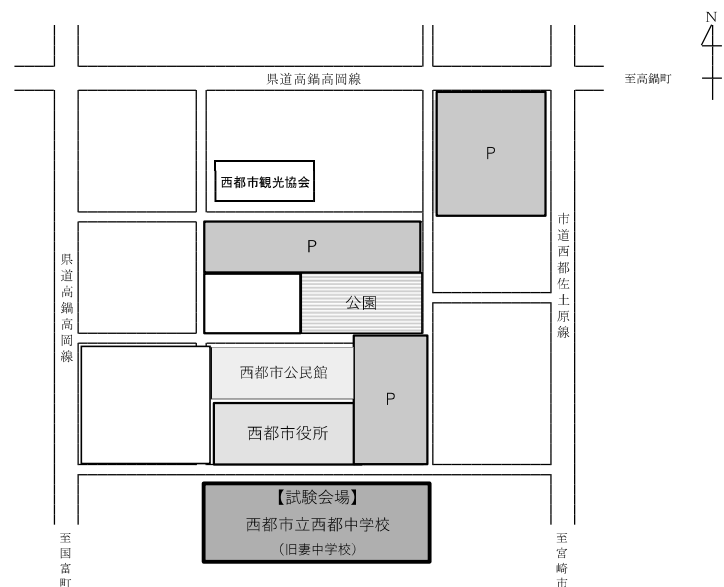
- (1) 受付期間 令和8年5月7日（木）から 令和8年6月5日（金）まで
- (2) 受験申込方法 【電子申請（インターネット受付）】
  - ①マイナポータルのぴったりサービス（<https://myrna.go.jp>）を利用して、インターネット経由で申し込みください。  
※西都市のホームページからもアクセス可能です。
  - ②申請以外に顔写真のデータのアップロードが必要になります。
  - ③受験票は、申込時に記載されたメールアドレスあてに送付します。
  - ④申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く）に総務課職員係へ電話にて問い合わせてください。
  - ⑤受付期間内に申込が完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間終了の直前は、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込を行ってください。）

## 7. 合格から採用まで

- (1) 試験結果によっては、採用されない試験区分もあります。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。
- (3) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

## 8. 試験会場

西都市立西都中学校 〒881-0003 西都市大字右松2534番地 TEL0983-43-3219  
（旧妻中学校）



【問い合わせ先】西都市役所 総務課職員係  
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 TEL0983-32-1007(直通)

## 6月の西都市イベントカレンダー

| 日  | 曜 | イベント内容   |
|----|---|--|
| 1  | 月 |  |
| 2  | 火 | 人権・なやみごと相談所 TEL：43-1204（市民課）<br>国保特定健診・後期高齢者特定健診・国保若年者健診 会場：保健センター<br>※要予約 TEL：国保 43-0378 後期高齢 32-1002<br>司法書士による消費生活無料相談 →16ページ |
| 3  | 水 |  |
| 4  | 木 |  |
| 5  | 金 |  |
| 6  | 土 |  |
| 7  | 日 | 《休日医》 上山整形外科クリニック TEL：41-0808  |
| 8  | 月 |  |
| 9  | 火 |  |
| 10 | 水 |  |
| 11 | 木 | 行政相談 →16ページ  |
| 12 | 金 |  |
| 13 | 土 |  |
| 14 | 日 | 《休日医》 こうの整形外科 TEL：43-2200  |
| 15 | 月 |  |

| 日  | 曜 | イベント内容   |
|----|---|--|
| 16 | 火 | 無料法律相談 会場：社会福祉協議会 ※要予約 TEL：43-3160                                     |
| 17 | 水 |  |
| 18 | 木 | 出張年金相談 会場：市民課年金係 ※要予約 TEL：23-5111                                      |
| 19 | 金 |  |
| 20 | 土 |  |
| 21 | 日 | 《休日医》 すぎお医院 TEL：41-1177<br>さいとマチナカマルシェ 会場：西都市生きがい交流広場・平助通り             |
| 22 | 月 |  |
| 23 | 火 |  |
| 24 | 水 |  |
| 25 | 木 | オレンジカフェ →11ページ   |
| 26 | 金 | 国保特定健診・後期高齢者特定健診・国保若年者健診 会場：保健センター<br>※要予約 TEL：国保 43-0378 後期高齢 32-1002 |
| 27 | 土 | このはな館フリーマーケット（出店者募集中）このはな館 TEL：43-6230                                 |
| 28 | 日 | 《休日医》 鶴田病院 TEL：42-3711   |
| 29 | 月 |  |
| 30 | 火 |  |

※6月1日～30日 このはな館の期間限定装飾（アンブレラスカイ）

このはな館 TEL：43-6230

（文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001）